

該当する条文

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗

(2) 地域生活移行支援等の充実

地域生活を希望する障害当事者が、
自身の判断のもと、安心して地域で暮らせる社会を目指します

<現状と課題>

障害者支援施設に入所している障害者の人口に占める割合は、都道府県によって差があり、大都市があるという地域事情に加え、早い時期から入所者の地域生活への移行を進めてきた背景がある我が県は全国で最少となっています。障害者の自立支援の観点から、地域生活を希望する障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービスが提供される体制の更なる整備が必要です。

県では、これまで施設入所者の地域生活への移行を進めるため、自立訓練や地域移行支援等の障害福祉サービスを活用し、グループホームや一般住宅等への移行を推進し、障害福祉サービス等の基盤整備等に取り組むとともに、地域生活移行後の主な生活の場となるグループホームにおいて、「障害者グループホーム等サポートセンター」の設置や、グループホームの開設を検討している法人等への助言、市町村を通じたグループホームの整備・運営に係る費用や重度障害者を受け入れた場合の人件費の補助など、設置・利用の促進に取り組んできました。更に、強度行動障害のある方や医療的ケアを要する方等に対応できる職員が不足していることから、こうした重度障害者の地域生活への移行を支える人材の育成にも取り組んできました。

一方、本県では施設入所者の重度化が進み、地域移行が比較的しやすい中軽度の方の割合が低くなっている現状から、中軽度に比べ重度障害者の地域移行が進んでいない状況があります。重度障害者の地域生活移行を促進する取組みが必要であり、重度障害者の受け入れが可能なグループホームを増やすことにあわせ、強度行動障害等、専門的な支援が必要となる方を地域で受け入れることができるよう、専門的知識や技術を有する人材育成など、更なる体制の整備が必要です。

また、施設入所者の中には、生活の場が限られてしまい、地域生活を上手くイメージが出来なかったり、地域生活と距離が出来てしまうことで不安が生まれ、入所期間が長期化していることも少なくありません。入所中に地域における様々な体験の機会を積極的に

【大柱】Ⅱ. 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実施する取組み

▶ 【中柱】3. 安心して暮らせる地域づくり

▶ 【小柱】(2) 地域生活移行支援等の充実

増やし、当事者同士(ピア)によるサポート体制など、幅広く支援をしていく必要があります。

あわせて、精神科病院に入院している精神障害者の地域移行についても、取組みを更に促進していく必要があります。

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、平成21年度に43,384人であったのに対し、令和3年度には100,210人と、12年で2倍以上に増加しています。県内の精神科病院における1年以上の長期入院患者数についても、令和4年度には6,593人となっており、依然として地域移行への積極的な取組みが必要な状況です。

精神科病院入院中の精神障害者の地域移行を促進していくため、県では精神障害の当事者であるピアサポーターの養成や、ピアサポーターによる精神科病院訪問等を通して、入院患者の地域生活移行に向けた働きかけ等を実施していますが、入院をしている精神障害者は、地域生活を送る上で、退院後の医療継続や社会参加など様々な課題やニーズを抱えていることが多く、再入院を繰り返すこともあるため、地域生活移行の取組みについてだけでなく、在宅の精神障害者を地域で支える取組も含め、行政と精神科医療機関、障害福祉サービス事業者等が、精神障害者が退院後に地域で安定した生活を継続するという視点をもって、連携して取り組む必要があります。

(第5期計画における地域生活移行者の移行後の住まいの場)

年度	地域生活移行者数	移行先			
		共同生活援助	家庭復帰	公営/一般住宅	その他
2020年 (令和2)	44人	36人 (88%)	6人 (14%)	2人 (4%)	0人 (0%)
2021年 (令和3)	56人	42人 (75%)	7人 (13%)	5人 (9%)	2人 (4%)
2022年 (令和4)	38人	30人 (79%)	6人 (16%)	1人 (3%)	1人 (3%)

(共同生活援助利用者の障害支援区分)

障害支援区分	人数	構成比
区分1	人	%
区分2	人	%
区分3	人	%
区分4	人	%
区分5	人	%
区分6	人	%
その他	人	%
計	人	100%

※ 令和5年〇月の国保連請求データ

【大柱】Ⅱ. 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実施する取組み

▶ 【中柱】3. 安心して暮らせる地域づくり

▶ 【小柱】(2) 地域生活移行支援等の充実

(施設入所者の障害支援区分)

障害支援区分	令和〇年度	
	人数	構成比
区分1	人	%
区分2	人	%
区分3	人	%
区分4	人	%
区分5	人	%
区分6	人	%
その他	人	%
計	人	100%

※ 令和5年〇月の国保連請求データ

計画策定にあたって寄せられた意見の一部



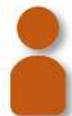
当事者

グループホームに入りたい気持ちはあるが、何処もいっぱい入れない。一人暮らし、グループホーム、シェアハウス等、たくさん選択肢がほしい。

地域で暮らす不安があるから、「グループホームに行きたくない」や「施設にいたい」という人もいる。どれも本心で、尊重してほしい。



当事者



家族

地域生活への移行は大切だが、一方では、その地域に障害者を支える体制が不足しているのも確か。同時並行で進める必要がある。

体験を通して失敗や成功を重ねていくべき。そういったところに県の支援や制度的なシステムがあればよいと思う。



支援者

<取組みの方向性>

3201 地域生活移行支援の充実

(障害サービス課)

障害者本人が、自らどこで誰と生活するか決定し、地域生活を希望する方が地域で暮らす環境を整備することは大切です。

県は、重度の障害者であっても、本人の意思を可能な限り反映した生活の場を選択で

【大柱】Ⅱ. 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実施する取組み

▶ 【中柱】3. 安心して暮らせる地域づくり

▶ 【小柱】(2) 地域生活移行支援等の充実

きるよう、必要な方への意思決定支援を行い、入所者が地域生活を体験できる機会を増やし、複数の選択肢を用意し、地域生活への移行を支援します。

3202 グループホームの整備 【再掲：4107、5112】 (障害サービス課)

障害者の地域における居住の場の一つであるグループホームについて、県では運営費補助等の支援を通じ、市町村と協力して、設置・利用の促進とサービスの充実を継続して図ると共に、多様なニーズを持つ障害者の地域生活移行を支援し、特に、課題である重度の障害者の受入れ・対応が可能なグループホームの整備支援に取り組みます。

また、地域生活への移行や住み慣れた地域での生活の継続に対する障害当事者やご家族等の不安を解消するため、体験的な利用の促進等により住まいの場の選択肢の拡大に努めます。

3203 グループホームへの助言・指導のしくみづくり (障害福祉課、障害サービス課)

強度行動障害などの手厚い支援が必要な障害者を受け入れて支援しているグループホームに対して指導・助言を行うしくみづくりに取り組みます。

3204 地域生活を支えるサービス等の充実 (障害福祉課)

地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)の提供体制の充実を図るとともに、居宅介護など訪問系サービスの充実や、精神障害者の特性を理解したホームヘルパーの養成及び質の向上を図ります。

3205 精神障害者を支援する専門人材の育成 【再掲：2115】 (障害福祉課)

精神障害者の地域生活移行の取り組みを担う地域生活支援関係者(精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、自治体の職員等)に向け、研修等を通じた人材育成や連携体制の構築を図ります。

3206 精神障害者を支援するピア活動の推進と普及啓発 【再掲：7303】 (障害福祉課)

市町村長同意により医療保護入院した入院患者等に対して、訪問支援員が精神科病院を訪問し、入院患者の不安や気持ちを傾聴する中で、自尊心の向上や孤立感の低減に努めます。さらに、入院患者の地域生活移行を促進するため、ピア(当事者)サポーターによる病院訪問等を通じた退院意欲喚起を行うなど、医療と福祉が連携した切れ目のない支援を提供していきます。

【大柱】Ⅱ. 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実施する取組み

▶ 【中柱】3. 安心して暮らせる地域づくり

▶ 【小柱】(2) 地域生活移行支援等の充実

また、精神科医療機関職員をはじめとする地域生活支援関係者や地域住民等に向けて、地域生活移行や障害理解の普及啓発を充実させます。

3207 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（地域移行後の生活）

【再掲：4202、4318、5114】（障害福祉課）

精神科病院等からの退院後に安心して地域生活を送れるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、就労などの社会参加、地域の助け合い、普及啓発、教育等が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進します。

3208 措置入院者の退院後支援

（がん・疾病対策課）

精神障害により自分を傷つけたり、他人に害をおよぼすおそれ（自傷他害）がある場合に、都道府県知事の権限により入院措置を行う「措置入院」等の退院後に、地域において自分らしい生活を送ることができるよう、入院中から入院者の希望を踏まえた退院後支援計画を策定し、退院後に安定した生活を送れるよう計画に基づいた支援を行います。

＜数値目標＞

【厚生労働省の基本指針に基づく成果目標（障害福祉計画）】

把握する状況	目標値
2022年度末時点の施設入所者(4,617人)のうち 2026年度末までに地域生活に移行する人の数	461人(2022年度末時点の 施設入所者の10%)
2022年度末時点の施設入所者(4,617人)に対する 2026年度末までの減少数	197人(2026年度末時点の 施設入所者の4.3%)

（目標設定の考え方）

市町村障害福祉計画において設定された地域生活移行者数に係る成果目標の合計276人に、各県立施設における地域生活移行者数に係る目標223人を足した499人から、県立施設入所者の重複分(予測値)の38人を控除した461人を目標値としています。

【県の地域生活支援事業の見込量（障害福祉計画）】

把握する状況	現状値	見込量
【精神障害者地域移行支援事業:3206】 精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーター登録者数(実人数)	52人 (2022年度)	50人 (毎年度)

コラム

施設と地域をつなげる取組み

神奈川県では、障害のある方が自分らしく暮らしていくため、ご本人の意思を大切にしながら、地域で積極的に活動し、暮らしていけるような取組みを推進しています。

県立中井やまゆり園では、秦野駅近くに地域活動拠点「らっかせい」を設置し、ここを活用しながら、地域の公園の美化・清掃活動や、花壇の植栽活動のほか、近隣から出る牛乳パックを回収し、紙漉き作業等に取り組んでいます。

また、地元の農家の方が所有する農地をお借りし、地域の方や他の施設の利用者と一緒に畑を耕したり、野菜を植え、育てる等の活動を行っています。

さらに、令和5年度からは、日本郵便(株)と共生社会の推進に向け連携・協力する協定を結び、地元の郵便局との活動も始めました。

こうした活動を通じて、地域の方々から声を掛けられることも増え、利用者の皆さんもどこか誇らしげな表情を見せてくれます。

今後も、利用者1人ひとりが生きいきと暮らせるよう、地域とのつながりを大切にしながら、活動を充実させていきます。



▲ 紙漉き作業

左) パルプが入ったお水(ねた)を網目について枠に流し込む作業をしています!

右) 地域の方から、牛乳パックを段ボールいっぱいいただきました!

